

教育再生実行会議（第23回）議事要旨

日 時：平成26年6月19日（木）17：15～18：30

場 所：首相官邸2階小ホール

出席者：安倍内閣総理大臣、下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣、有識者10名、遠藤衆議院議員、富田衆議院議員、杉田内閣官房副長官、櫻田文部科学副大臣、西川文部科学副大臣、上野文部科学大臣政務官

○ 安倍内閣総理大臣より冒頭挨拶があった。

昨年秋から、学制の在り方についての議論を深めていただいたが、この間、国会では、教育再生実行会議の提言を実現するための法案審議が行われてきた。第2次提言を受けた「教育委員会制度改革法案」は、私自らも答弁に立ったところだが、先週、成立した。また、第3次提言を受けた「大学ガバナンスの改革法案」についても、現在、参議院で大詰めの審議が行われている。

今国会は、言わば「教育再生国会」でもあったわけであり、教育基本法改正を源流とする教育再生の歩みを、着実に、皆様のおかげを頂き進められたのではないかと思っている。

これまで議論されてきた、幼児教育の充実や小中一貫教育など、地方自治体が主体となる施策、また、飛び入学や編入学の拡大、教員養成の充実など、大学が主体となる施策は、新しい教育委員会制度や大学ガバナンス体制によって、今後強力に推進されていくものと確信している。

学制の在り方について御議論いただくのは、実質的には今日で最後になる。戦後教育史に重要な足跡を残す提言であるので、更に完成度を高めていただくよう、よろしく願い申し上げます。

○ 鎌田座長から、学制の在り方について、提言案（非公開）について説明があった。

○ 提言案について討議が行われ、各有識者等より以下の発言があった。

（加戸委員）

○ 前回に比べると、教育投資の部分がすっきりとした形で強調していることに感謝申し上げます。そして、教育サミットについて、地方公共団体によるものとするというのは私も同意見である。

この提言が出た後の持っていき方について、何かをやるということが政府あるいは党の方針として決められて、それが具体的に何年の年次計画という形で着実にこなしてきた過去の歴史がある。何年計画というめどで改革を進めていただくよう祈念する。

(佐々木委員)

○ 高等教育学校、修学支援の充実について、達成度テスト等、大学入試改革もあり、絶対に成功させるというところから、民間教育の積極的な活用も検討する表現もあるべきではないか。TOEIC、TOEFL等の外国語の試験等もあるので、この内容を入れていただいた方が広がりのある対応になるのではないかと思う。

2つ目は大学入試改革が行われて、入り口部分が大きく変わっていく。そういった中で大学生を鍛えていく仕組みとして、卒業認定の在り方や学士号・修士号の認定に当たっては、厳しい基準を設ける、と入れて、大学側にも依頼するような内容にするべきではないかと思う。

3つ目は、今回、教育は「未来への投資」という表現が多く出てくるが、投資は経済用語的であり、上から目線という気もする。国民目線、子ども目線、保護者目線で考えると、教育は「未来への準備」だということが適切でリアリティのある言葉だと思う。投資とすると、出す側に教育権があるように聞こえがちなので、その言葉の前に「未来への準備」という表現を入れてもらうといいのではないか。

最後に、京都府の八幡市の教育委員会から、学びたいという意欲を持つ中学生に学習の場を提供する事業を民間業者とのコラボレーションで行う企画があり、弊社も挙手し、8月から公設民営の放課後の学習サポート事業をさせていただくことになった。第五次提言の基本姿勢であると思うが、意欲ある全ての子どもたちに、家庭の経済状況や発達の状況に関わらず、挑戦の機会を保障し、質の高い教育を実現していくことの取組み事例として、ここでご報告させていただく。

(貝ノ瀬委員)

○ 今後の展開にかかわってということで御意見申し上げたいのだが、学校の統廃合、適正規模のことに関連して、学校統廃合というと、負のイメージ、子供が少なくなつて、過疎地において経済合理性ということで統合していくイメージがある。前回、学校がなくなってしまうと人が住まなくなり、結局町がなくなってしまうということにつながっていくので、機械的に統廃合を展開するのはいかなものかというお話もあったが、私はむしろ、そういう状況を積極的な捉え方、教育資源の選択と集中という観点から考えたときに、子供達が1つに統合した学校にスクールバスで通うということではなく、例えば寄宿舎のようなものに、子供達がウィークデーは暮らして、勉強もし、生活もし、週末は家に帰るといふ、新しいローカルパブリックスクールのような学校をつくったらいのではないかと思う。そこで新しい教育をし、舎監などは民間でリタイアした人達が殺到するぐらい集まる。大いにそういう人材も活躍していただき、地方からイギリスのパブリックスクールのような、リーダーを育てていくことが、これからあってもいいと思う。そういう意味では、教育投資としては強力な人材育成につながっていくと思う。今後の議論になると思うが、よろしくお願ひしたい。

(山内委員)

教師について、社会経験や専門的知識、技能の豊かな社会人の活用がある。それから大事なことは、文化、芸術、スポーツの指導者などについても諸制度の活用によって、教える側の多様性を図る。教える側の多様性は、多様な夢を育み、多様な人材を将来に向かって育成することにもつながるといふ期待感であり、ここが盛り込まれたのはよかった。

もう一つは、教師の研修制度の充実だが、財政的な裏づけがあつての待遇や処遇とリンクするので、自ら学び続ける強い意思とリーダーシップ、創造性の資質向上を図るため、待遇や処遇を厚くすることと、それによって何をを目指すのかということが接続して因果関係がわかるように書くこともあり得ると思う。

(安倍内閣総理大臣)

○ 大変重要な第五次提言について活発な御議論をいただき、基本的におまとめをいただいたことを改めて御礼を申し上げたいと思う。

教育再生実行会議については、教育基本法を改正し、教育再生会議でまとめたものを更にしっかりと実行していくということを主眼に御議論いただき、法改正等も行ってきたところであるが、教育については、更に様々な課題もあると思う。本日、5つの課題についてはこのように御提言としてまとめていただいたわけであるが、皆様には今までおつき合いをいただいたので、これからもおつき合いをいただき、法制化したもの、法制化の必要のないものも含めて、この実行会議で取りまとめを行い、これはこうしてやっていこうと決めたものをフォローアップしていくことが極めて重要だと思う。政策立案者達の意向と結果は必ずしもイコールにならない場合もあるわけなので、そこは果たして本当にそうなのかどうかということについても、フォローアップの仕組みもつくっていく必要もあると思う。そういう役割も皆様にもお願いをしたいと思います。これは法制化したものもそうだが、そのことも含めて今後ともまた御指導をいただくようよろしくお願いをしたいと思います。

(八木委員)

○ 幼児教育の質の向上は極めて大事だと思う。他方、政府で進められている、子ども・子育て支援の政策との整合性についてどう考えるのか。幼稚園を認定こども園に移行させようという方向だが、民主党政権時の発想だと、24時間365日の保育ということも想定されていた。質を向上させるという意味では別の方向がいいのではないかと思う。

2番目は、専門高校の更なるレベルアップについて、その仕組みづくりが必要である。例えばそのシンボリック的存在として、スーパー工業高校とか、スーパービジネス高校とか、そういうものをつくれれば学制が複線化することがよりはっきりするのではないか。

3番目は、実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関を制度化するということについて

て、その中に、既存の大学や短大からの転換を促す部分も含めたらどうか。プロフェッショナルラインの輪郭がより明確になるのではないか。3番目に述べたことは、既存の大学が既に職業人養成の部分も担っており、アカデミックラインとプロフェッショナルラインとの区別をどうつけていくのかという問題にもなると思う。

(川合委員)

○ 教員の研修について、理科とか社会が主に該当すると思われるが、時代とともに解釈が変わったり、学術そのものが進化していく学問分野は、教職としての教え方のトレーニング以上に、分野そのものの知識が古びていくと役に立たなくなるので、定期的に大学院レベルの研修をできるよう、できれば必須と課すほうがよいと思う。その意味では、学協会等の協力を得た上で、教育現場に最先端の知識、解釈が展開できるようなコミュニケーションを図っていただきたいと思う。

(鈴木委員)

○ 学校の教師の閉鎖性とか、内にこもったような自信のない在り方をどういうふうにして自信をつけていくかということが大切である。社会人等を学校の教育の中に入れるという事で、どういう社会人を学校に活用していくかということは重要なテーマと思う。

一方で、教師を社会に1回投げ出してもう一回学習させて、広い視野で戻させる仕組みが必要と考える。

学校のことで、貝ノ瀬先生がモデルのような学校をつくっていらっしゃり、支援するようなものがあるわけだが、広がっていかないということが、これからの教育再生の1つのテーマになると感じる。口では住民と学校が連携してと言っても具体的な形としてどうすればいいのかというところが難しいので、今後見ていかなければならないと思う。

もう一つ、工業高校、商業高校を見学したが、特定の大学ではないが一橋大学とか東京工大あたりに入学枠をつくって、受け入れていく形にすれば、工業高校に入ってくる生徒のレベルが大きく変動してくる。

スーパーハイスクール系でスーパー工業高校のようなものが必要と思う。

(佃副座長)

○ 資源配分について、高齢者からの移行という私の意見が入っており、うれしく思う。あとは推進あるのみということで、民間も国の施策と一体となって一生懸命努力していく。総理からもフォローというお話が出たが、チェック、アクションをどうしていくのかをよろしくお願ひしたいと思う。

(大竹委員)

○ 今回の提言は1.新しい時代にふさわしい学制の構築、2.教員免許制度の改革、3.

教育を「未来への投資」という3本の柱からなっている。この3本の柱を国民に暗記していただけるように広がりを図ってほしい。そうすることがフォローアップにもつながっていく。私達も一層努力するし、メディアの協力も必要になってくる。

私は貝ノ瀬先生とともに、教育実行アドバイザーとして小学校、中学校、高校の校長先生の研修会でこの会議の動向について話しているが、現場の先生方は本気になっていることを実感。

昨晚も大阪で教育再生実行会議の説明をしたが、いろんな意見が出た。教育、この会議について注目度が高まっていることはうれしいことである。今回の取りまとめが、更に拍車をかけると思う。

(遠藤衆議院議員)

○ 中途退学者について、中途退学者というのは負のイメージが強過ぎる。みんなで知恵を出して、いい意味での進路変更だという意図づけの言葉を探していただければと思う。

大学は、質の高い教師を養成するためということで、実践型のカリキュラムへの転換が示されている。中身をもう少し変えろということだが、現実に地方の教育学部等に行くと、教授が若干劣等感を持っている人が結構いる。学部教育の中身を書き込んでくれるとありがたい。

人材確保法の初心に立ち返ることは大変いいことであるが、立ち返って単なる確保ではいけない。処遇を改善するとか、大幅にとか、そういう表現でなければ初心に立ち返っていないのではないか。この言葉については確保ではなくて強調していただきたいと思う。

いろんな学制の議論の中で、英語を増やせ、道德教育を増やせと、時間数がどんどん増えていく。土曜日の授業を使って学び直しをすることでカバーしているが、授業を増やせとって、それだけではやり切れなくなってくる。本当に今のカリキュラム全体でいいのか。例えば幼児あるいは小学校1年生から英語教育をするならば、今の中学と高校の英語時間を逆に少し減らしてもいいのではないか、そういう議論だってあると思う。今のカリキュラム全体のバランスを含めた新しい科目の検討ということもどこかで示していただければありがたいと思う。

(富田衆議院議員)

○ 公立の夜間中学校について記述をしていただけないか。去年、我が党の浮島智子議員を中心に超党派で、公立夜間中学に通っている皆さん、また、それを支えている皆さんのシンポジウムを国会でやった。それを受けて、今年、超党派で夜間中学等義務教育拡充議員連盟ができた。

いろいろお話を聞いていると、今、8都道府県に35校しか公立の夜間中学はなく、39都道府県にはない。通いたい子供がいっぱいいる。去年のシンポジウムでは、2010年の国勢調査で小学校に行っていない、あるいは途中で断念せざるを得なかった未就学者が12万

8, 187人いると数字を出されていた。

中曽根内閣当時に質問が出て、中曽根総理が義務教育未終了者が約70万人いると答弁されているようだが、現在では、こういう研究している人達のお話では、義務教育を終えていない人は100万を超えている。当然高校も行けないので、何か資格を取ろうというときに世の中から見捨てられている方達が大勢いる。何人か公立の夜間中学を卒業した、60を過ぎた方など、不登校になったお子さんが夜間中学に行って、また高校に行けるようになったとか、いろいろお話を聞いたのだが、この人達に光を当てないわけにはいかない。今、39都道府県にないが、公立夜間中学の年間の運用は大体5,000万ぐらいでできる。39かけると、20億の手当てができれば、少なくとも一県には1つはできるので、考えてもらいたいのが議員連盟発足の契機だった。これまで光の当たらなかったが、勉強したいという人には、そういう場の提供を提言の中で入れていただきたいと思う

(加戸委員)

○ 遠藤先生の御意見について、「確保」ではなくて「改善」とやっていただくとありがたい。財務省は強い反対をすると思うが、処遇を改善する意味で、例示的に「また」の文言を削っておけば平仄も合うと思う。

人確法制定のときに終わりのほうで、主任手当を設けて、月額5,000円からが1万円、1万5,000円と上がるはずだったが、あそこで打ちどめにされたという過去の経緯を考えると、今、行政職の間が縮まってきたのは時間外勤務手当に及ばない状況があるのだから、一般行政職の時間外勤務手当の額に追いつけるような主任手当等の諸手当の改善が、差を縮める1つの方法であると思う。

(山内委員)

○ 進路変更を希望する生徒や新たな挑戦に挑む中途退学者、前者がポジティブ、前向き、後ろがややネガティブというか後ろ向きというような印象を与える。これを避けるためには、進路変更を希望する生徒や新たな挑戦に挑む中途退学者に余り差を設けなくて、新たな挑戦に挑む進路転換希望者あるいは進路転換者と表現することは1つの可能性と思う。

もう一つ、先ほどの鈴木委員のお話だが、先日、一橋大学学長と話す機会があったときにどうなっているのか聞いてみた。そうすると、一橋大学では1桁ではあるが制度としてはあるとのことだった。

(貝ノ瀬委員)

○ 幼児教育のここ数年のいろんな変遷の中での整合性ということで、ワーク・ライフ・バランスなども言われているが、子供の視点で少し考えてもいいのではないか。つまり、保育時間である。平均的には全国9時間ぐらい、中には十何時間、前政権は二十何時間ということも可能だということを知っているが、本当に子供の育ちとして、適切な保育時間

というのはあるのではないかと思う。子供の視点でのワーク・ライフ・バランスということも考えていく必要があるのではないか。

荒川商業の視察があり、そのときに都教委の幹部が来ていた。中途退学した子達は、その先はどうなっているか把握しているかと聞いたら、していない、しなければいけないと思うとおっしゃっていたが、もっと積極的に何か働きかけたり、声をかけて、そういう仕組みを考えておく必要があると思う。

教師インターン制度について、新規採用の教員については、教育実習をしっかりとやってとか、初任者研修で対応しているわけだが、それでは不十分だということでこういうことも問題提起されている。心配するのは、例えば大学在学中に単位認定として、半年でも1年でもいいが、現場で仕事をする。そこで不可となったときには免許も取れない、教員にもなれないということになると、ハードルが高過ぎるのではないかと思う。もう少し検討があってもいいと思う。医者とか弁護士のように、処遇が後に返ってくればいいが、処遇が改善される見通しもないままに、余りハードルを高くしてしまうと厳しい状況になると思う。これからの検討になってくると思うが、問題提起である。

(鈴木委員)

○ 自分は山形大学の教育学部を出ているが、あるとき、卒論が戻ってきた。なぜと聞いたら、教育学部がなくなって、地域教育文化学部になってしまったのだという。

その学部が余り魅力のない状態になっており、なぜ教育学部をなくしたのだと言ったら、山形大学教育学部出身の先生が地元が多く、地元を支えて地元の子弟を育てるという気持ちがあった。ところが、最近は大学スタッフを募集すれば地元以外から優秀な先生方がどんどん来る。もっと時代にのっかった形づくり変えようということで、なくなってしまったという。一方で、いくら教員養成大学を出ても教員採用がないということで、しょうがないというあきらめ感もある。一体どうやって地元で立脚する教員を養成するのが大きい問題だと思う。

(八木委員)

○ 山形大学教育学部の初等教育の教員養成はどこへ委ねられているのか。

(鈴木委員)

○ 一部は山形でもある。あとは、仙台とかに散らばるしかない。採用枠が非常に少なく、地方で教員養成に合格するのは大変なことだ。採用試験は東京でもどこでも全国一律でやって、そこから動くことができないのかと考えている。

(遠藤衆議院議員)

○ 年間3万人ぐらい先生になるわけだが、10万人以上が免許を取る。免許を取ってもな

れない人が多いので、大学の教育学部の定員を減らそうとあって、今から10年ぐらい前にいろいろ議論して、宮城県と山形県と福島県の教員養成を1つにしておもうという議論があった。結果的に潰すのは地元の問題もあり、学部は残したが教員養成の数を減らして、関連する地域教育文化学部にして残している。枠はあるが、全体の数は減ったのが実態。

(八木委員)

○ 小中一貫校について、今日、ラジオの報道番組を聞いていたら、記者が小中一貫校の創設について教育再生実行会議の提言が間もなく出てくるが、自分は反対だと言っていた。理由は、現在の6-3-3制というのが1947年にできたが、安倍総理は「戦後レジームからの脱却」と言っていて戦後教育の制度そのものに否定的だ。まずレッテル張りをした後、施設や免許の細かい問題ばかりを取り上げて反対という結論だった。

小中一貫を含めて学制を、これまでの区切りに必ずしもこだわらずに柔軟にしていこうということについて、提言では子供の発達の早期化とか、小学校への英語教育の導入とかが入っている。合理的な発達段階を踏まえたのだという、反対意見を言いそうな人達を納得させる理屈が必要ではないかと思う。教育委員会制度についても、大学のガバナンスについても、反対する人は始めからレッテルを張って反対するので、多くの国民が納得できる理屈も必要と思う。

(大竹委員)

○ 昨晚大阪で出た話を御紹介したい。公教育よりも学習塾で人格形成をやっているという話が出て、驚いた。学習塾は受験の技術を学ぶところであると思ったが、人格形成に力を注いでいて、公教育ができていないという批判だった。道徳だけではなく、高い志を持って幸せな人生を歩んでいける教育が義務教育、もちろん家庭教育でも、必要であると感じた。

(佐々木委員)

○ 全ての塾の玄関に看板があり、それを門標と言っているが、ここから一步入ると自分を鍛える道場だということで、創業以来52年間、子ども達は門標会釈をしている。その時職員が玄関で出迎え、あいさつをしたりする中でコミュニケーションを取り、子どもの様子を把握している。

授業を始める前は合掌と黙想を行う。集中して勉強する気持ちへの切り替えと、塾に来ることができているのはお父さん、お母さんが頑張っているおかげであり、その感謝の意味を込めて行っている。

京都府八幡市での取組みも、志教育の実践の一環として、何のために勉強するのかを問いかけたり、自己肯定感や自尊心、自負心、自信等を身につけることができるような小さな成功体験のきっかけを提供すること、学習環境についても、生徒自らが整理整頓や清潔

にする、そういう活動、行動を学校の先生達や教育委員会とも連動して、学校にも広がっていくようなればいいと思う。精一杯やってみたい。

(貝ノ瀬委員)

○ 三鷹に、かつてシュタイナーシューレという学校があった。そのうち交流させてもらったが、そこは子供達の感性を大事にして、独特な教育を行っており、お互いに交流し合うことによって、公立学校の足りないところと、公立学校のよさと両方わかってもらって、いい関係になった。子供が増えてきた関係もあり、神奈川県で廃校か何かだったのを借りたのかどうか。あのときは下村先生が仲介したのではないか。

(下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣)

○ 三鷹にあったシュタイナースクールは、普通のフリースクールと同じだった。相模湖の近くで過疎の町があり、その廃校を地元の自治体が提供するというので、特区の学校法人の形、正式な学校になれるというのでみんなで引っ越していった。昔はシュタイナースクールでも、子供達の在籍は最寄りのそれぞれの学校で、実際はシュタイナースクールの卒業しているが、卒業証書はもらえないので、行っていない在席学校の卒業証書だった。

そういうシュタイナースクールを学校として認めていないのは、世界の中で日本と北朝鮮だけであり、中国では学校として認められているのは何百校とあるので、今後柔軟な学校制度を含めて考えていく必要があると思う。

(貝ノ瀬委員)

○ そういうところが身近にあれば、インターナショナルスクールもそうであるが、公立学校は交流して、もっとオープンな公立学校になって、多様性をいろいろお互いに学びあったほうがいいと思う。

去年、インドの日本人学校に行く機会があったが、現地の駐在員は、アメリカンスクールに行ってしまう。結局日本の教育は画一的なので、もっと多様な、もっと自由な、そういうよさも受け入れながら、オルタナティブな教育をもっと公立に取り入れていくことが必要になってくると思う。

(遠藤衆議院議員)

○ 海外の子供教育の話、日本人学校があった。毎年、予算が減ってきて、先生の数も減ってきている。それを地元の経済界の皆さんが補填をしているのだが、これをもう少し強化しなければならない。去年オリンピック、パラリンピックの招致で世界のいろんな国に行ったのだが、日本人は単身赴任が多い。せっかく海外に行って、子供達も一緒に行けばそこで異文化を吸収して、グローバル人材になれるのに、ほとんど日本に置いてくる。み

んな学校教育、受験だからという。何かこれを教育の仕組みの中でカバーできないか。

国内も例えば山形に転勤してくると、ほとんど単身で来る。せっかくの子供の成長過程を親が見ていない。これを何か教育の仕組みの中でカバーできるような仕組みを考えないと、世界に余り例がない。

(大竹委員)

○ 企業側にも責任があると思う。やはり我々自身が反省しないとならない。

(鎌田座長)

○ 大学のほうも入学者選抜制度をペーパーテストでの一発型からもう少し多様な評価に軸を移そうとしているところなので、それも参考にいただければと思う。

(鈴木委員)

○ 東京の白鷗高校を見学したときに、東京都で今度は小中高一貫校をつくと、夢のような話が出て、武蔵高校と駒場のほうをくっつけるのは遠過ぎるし無理だと思っていたが、知事が変わったら、今は棚上げになったという。残念であり、一貫校はせっかくやるのだったら思い切ってやって、エリートを育てればいい。

ただ、立地的には一定の地理的な好条件がなければだめだ。同じキャンパスの中にあって先輩達の学びを見ながら育っていくことが大切だと思う。しかし、現状としては小中高をただ単にくっつけるという発想しかない。だから、小中一貫校9年制でやっていくのだったら、区切りは柔軟にして、育つ子は育てて、しっかり伸ばしていく発想を持ちながら、小中高一貫校などについて前向きに提言したほうがいいのかという感じがする。

(鎌田座長)

○ 頂戴した御意見はできる限り、提言の中で取り込みたいと思う。提言を越えて、更に、積極的に検討を続けなければいけない課題も頂戴したところなので、それらについて今後どのように取り組んでいくかは、大臣のお考え等も伺いながら、この教育再生実行会議の将来と合わせて検討していきたい。

(下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣)

○ 本日は、第五次提言案につきまして、大変熱心に御議論いただいた。

第五次提言は学制の在り方という、広範かつ抜本的な改革に関するものであり、提言をおまとめいただくに当たり、文案を2回にわたり丁寧に御検討いただいた。委員の方々から建設的な御意見を積極的にお出しいただいたおかげで、提言内容が一層ブラッシュアップされたと思う。

また、今回の提言案において、直ちに着手すべきもの、財源の確保など条件を整えた上で実行すべきもの、更に検討を重ねた上で実現を目指すものが盛り込まれている。

提言としておまとめいただいた後は、私どもとしては実現に向けての工程表を立てながら、これまでの提言同様、しっかり実行に取り組んでいく。

まだまだ御意見のある方もいらっしゃると思うが、本案については、本日の御意見を踏まえ、修正を加え、次回の会議で第五次提言として取りまとめていただきたいと思っているので、引き続き御協力をお願い申し上げます。

それから、御報告だが、教育委員会の抜本改革案は6月13日に参議院本会議で可決、成立をした。施行は来年4月からであり、今回の改正の趣旨の徹底を図るとともに、子供達のため、地域の実情に応じたよりよい教育委員会制度の構築に向けて取り組んでいく。

また、大学のガバナンス改革法案であるが、学校教育法及び国立大学法人法の改正は、今日の参議院の文教科学委員会で、共産党だけが反対で、画期的な賛成多数で成立をし、明日の本会議で正式に可決、成立する予定である。

これも来年4月から施行に向けて、各大学の学内規則、内規等が変わらないと実態は変わらないので、成立すれば、すぐに省内で有識者会議をつくり、学内規則、内規に対するガイドラインを作成する。新しい改正案とともに、学内規則の見直しも含めた検討が行われ、来年4月からは名実ともに各大学で着手できるよう進めてまいりたい。

もう一つ、「私たちの道徳」というものを、今年の4月から、今までの「心のノート」を大幅全面改訂したい教材だと思っているが、全ての小中学生に配付することにした。

ところが、実際は配付されているが、家に持ち帰らせていない。改めて文部科学省から各教育委員会をお願いをして、親御さんも読んでいただきたいので、家庭で一緒に読んでもらえるように、普通の学校の教科書と一緒に持ち帰らせてほしいというお願いをしているところであるが、お願いをしているのも国会で問題になった。文科大臣が先頭に立って監視の勤めをしている、監視社会でけしからぬという話があったぐらいなのだが、それぐらい、文部科学省がつくるのは勝手だが、使うかどうかは現場の判断であり、家に持ち帰らせるかどうかは現場の判断であると思っている教員、あるいは学校現場、場合によっては教育委員会があるのではないかと思う。そのためにも、これは特別な教科化等を考えていく必要があると思うが、そういう実態があることについて御報告申し上げたいと思う。

この教育再生実行会議は第五次提言までで、今までのテーマは終了することになるが、安倍総理から先ほどお話しいただいたように、今後継続をしてということであった。今までまとめていただいたのは多岐にわたっているので、その後どの程度、実際に徹底しているのか、フォローアップについての教育再生実行会議としての議論と、今日も幾つか提案されていたが、新たなテーマに向け、財源論だけではなく、教育立国に向けて、よりバージョンアップした目指すべきものについて、引き続き議論していただきたいと思っている。その中の例えば1つとして、アベノミクスの3本目の矢、科学技術イノベーションによって新産業の育成をしていく中で、それを支えるための高度な教育力をどうつくっていくか

ということについては、高等教育機関が今までの延長線上ではなく、別の新たな切り口として考えていく必要があることを含めて、いろいろテーマがあるかと思うので、御相談をさせていただきながら、今後の教育再生実行会議について考えていきたいと思っているので、よろしくお願いを申し上げます。

○ 座長より、今後、本日の意見を踏まえ、次回の会議で提言をとりまとめたこと、そのため、文案の修正については、皆様と適宜相談しながら、最終的には座長に一任をいただきたい旨の発言があり、了承された。